



西はりま消防組合公告第1号

一般競争入札を次のとおり公告する。

令和7年4月17日

西はりま消防組合管理者 山 本



- 1 入札する物件
西はりま第1号 資機材搬送車購入

入札募集情報

令和7年4月17日公告

物件番号	西はりま第1号
物件名	資機材搬送車購入
納入場所	たつの市龍野町富永 1005 番地 1 西はりま消防組合たつの消防署
納入期限	令和8年3月24日(火)まで
担当課	西はりま消防本部警防課
業務概要	資機材搬送車 1台
同等品	可
入札参加資格 (全項目に該当する者)	① 登録要件 ・入札参加申込期間終了までに令和6・7年度西はりま消防組合の入札参加資格名簿(物品・役務)に登録がある者
	② 住所要件 無
	③ その他 ・公告日から開札日までの間、西はりま消防組合、構成市町又は兵庫県から指名停止を受けていない者 ・地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者 ・会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可決定を受けたものはこの限りでない。 ・警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、契約等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
予定価格	有 / 事後公表
最低制限価格	無
入札方法	郵便方式(一般書留・簡易書留郵便に限る。)※持参及び普通郵便不可 ※任意の封筒表面に添付様式(別紙1)を糊付けし、入札書等を封入すること。 事後審査型(開札後に入札参加資格の審査を行い、落札者を決定するので最低価格入札者であっても落札者とならない場合がある。)
仕様書の配布	西はりま消防組合ホームページに掲載

入札に関する質問	期日	令和7年4月28日(月)正午まで
	方法	質問書(別紙2)により、西はりま消防本部総務課(FAX0791-72-6119)へFAX送信。 送信後、送信した旨の確認電話をすること。 (TEL0791-76-7119)
質問に対する回答	期日	令和7年4月30日(水)
	方法	西はりま消防組合ホームページに掲載
入札書の提出	期日	令和7年5月14日(水)正午必着 (※提出期日までに入札書が届かない場合は、無効とします。)
	提出書類	・入札書 ※入札金額は、 <u>消費税を含みます</u> 。 任意の封筒に封入封かんのこと。 ・内訳書(任意様式)※必要な場合のみ
	提出先	〒671-1692 兵庫県たつの市揖保川町正条279番地1 西はりま消防本部 総務課
開札	日時	令和7年5月15日(木)午前10時00分
	場所	西はりま消防本部3階
	その他	代理人が立会いする場合は、委任状を持参ください。
同額入札の場合の落札決定	<p>開札の結果、落札となるべき同額入札者が2人以上あるときは、入札者本人又は代理人(委任状が必要)が、その場でくじ引きにより落札者を決定する。</p> <p>ただし、同額入札者(代理人)の一部又は、全員が入札会場にいない場合は、5月16日(金)午前10時から西はりま消防本部総務課においてくじ引きを実施し落札者を決定する。</p> <p>なお、くじ引きに参加できない同額入札者(代理人)があるときは、当該入札事務に関係のない西はりま消防本部職員が代わってくじを引くこととする。</p>	
保証金	入札保証金	免除
	契約保証金	契約金額の10%以上 ただし、契約規則第30条に該当する場合は免除
支払条件	前金払	無
	部分払	無

注意事項	<ul style="list-style-type: none">・ 関係法令等、入札に関する条件を熟知のうえ入札に参加のこと。・ 受注者又はその下請業者が、暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出、発注者への報告等を怠ったときは、指名停止の対象となる。・ 別紙3「入札に関する注意事項」参照
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 入札執行回数 2回以内・ 開札の後、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を持って入札をした者を落札候補者とし、当該落札候補者の資格審査を行い、入札参加資格を満たしている場合は、落札を決定する。・ 資格審査の結果、当該落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合は、落札者が決定するまで、次順位者から順次資格審査を行う。

物件（業務）番号	西はりま第1号
----------	---------

入 札 書

物 件（業務）名 資機材搬送車購入

納 入 場 所 たつの市龍野町富永1005番地1
西はりま消防組合たつの消防署

入 札 金 額 ¥ (税込)

上記物件については、西はりま消防組合契約規則（平成25年規則第31号）、契約条項その他関係書類、現場等を熟知のうえ、上記金額をもって入札します。

令和7年5月15日

西はりま消防組合

管理者 山 本 実 様

入札者 住 所

商号又は名称

代表者氏名

Ⓜ

別紙1

入札書の送付方法

封筒オモテに、下記様式(キトリセン内)を貼りつけてください。

キトリセン

〒671-1692

兵庫県たつの市揖保川町正條279番地1

西はりま消防本部 総務課 宛

入札書在中

①	物件番号	西はりま第 1 号	消防組合受付印 何も記入しないでください。
②	開札日	令和7年5月15日	
③	商号または名称		
④	代表者氏名		

③④は入札参加者が必ず記入すること。

質 問 書

社名			
担当者			
電話		FAX	
E-mail			

【質問】

件名	西はりま第1号 資機材搬送車購入

委任状

私は、_____を代理人と定め下記の
権限を委任します。

記

_____の
入札及び見積に関する一切の権限

受任者 使用印鑑	
-------------	--

令和 年 月 日

西はりま消防組合
管理者 山本 実 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

入札に関する注意事項

この案内は、郵便方式入札の参加に当たり、注意事項を記載していますので、必ずお読みください。

1 関係法令

地方自治法、同施行令、西はりま消防組合契約規則、その他指示事項を熟知のうえ、入札に参加してください。

2 入札書等の作成要領

入札書等の作成に当たっては、次の事項に留意のうえ作成してください。記載誤り、押印漏れ、内容の不備等がある場合は、入札無効となるので十分ご注意ください。

- (1) 入札書等は、黒のペン又はボールペンで記入してください。
- (2) 入札書の入札者欄は、入札参加者の住所、商号又は名称、当該事業所の代表者職氏名（支店等で登録している場合は、必ずその支店長等の氏名を記載押印し、本社の代表取締役等の氏名は記載しないで下さい。）を記載し押印してください。
- (3) 入札書の日付は、**入札（開札）の年月日**を記載してください。
- (4) 記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、訂正箇所を押印してください。ただし、**入札金額の訂正は一切認めません。**
- (5) 入札書の入札金額には、消費税を含めてください。

3 入札書等の提出

- (1) 入札書等は、指定された期日までに郵送にて提出してください。
- (2) 提出方法は、一般書留郵便及び簡易書留郵便で提出してください。
持参及び普通郵便は受付できません。
- (3) 提出する際に使用する封筒は、任意の封筒とし、添付の様式を封筒の表面に糊付けし ①入札書、②その他特に提出を求められた書類を封入封かんしてください。
- (4) 1枚の封筒には、1件分の必要書類しか入れることはできません。

4 入札の辞退（指名競争入札・事前審査型一般競争入札の場合のみ）

入札を辞退される場合は、入札日の前日までに入札辞退届を、郵送（普通郵便可）又は直接提出してください。

5 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効となります。

- (1) 入札書等の必要書類が同封されていない入札
- (2) 入札書に記名押印のない入札
- (3) 件名、入札金額、日付、入札者の住所、商号又は名称、代表者職氏名の記載のない入札又は不明確な入札
- (4) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの又はこれを訂正して押印のない入札
- (5) 入札金額を訂正した入札
- (6) 予定価格を超える価格でした入札（予定価格を事前公表した場合）
- (7) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札
- (8) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格のない者がしたと認められる入札
- (9) 虚偽の申請により資格を得た者のした入札
- (10) 入札に関する条件に違反した入札

6 落札者の決定

事後審査型入札においては、開札の後、申込者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札候補者とし、当該落札候補者の資格審査を行い、入札参加資格を満たしている場合は、落札を決定します。

資格審査の結果、当該落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合は、落札者が決定するまで、次順位者から順次資格審査を行います。

落札者を決定した時は、その旨を当該落札者に通知するとともに、契約手続きについて説明を行います。通知を受けた者は、契約手続きについて担当職員の指示に従ってください。

令和7年度

資機材搬送車

仕様書

西はりま消防組合

第1 総則

1 目的

本仕様書は西はりま消防組合（以下「発注者」という。）が令和7年度に配備する資機材搬送車（以下「車両」という。）の車両及び艀装について、必要な事項を定めるものとする。

2 適合法令

本車両は、この仕様書に定めるものの他、「道路運送車両法（昭和26年法律第185号）」及び「道路運送車両の保安基準」（昭和26年運輸省令第67号）その他関係法令に全て適合し、緊急自動車としての承認が得られていること。

3 費用負担

(1) 受注者の費用負担については次のとおりとする。

ア 新規登録緊急自動車等の届け出及び検査に要する費用

登録に関する一切の費用については受注者が負担すること。

ただし、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険及びリサイクル料は、発注者が負担する。

イ 納車試験時の破損及び故障等の修理に要する費用

ウ 納車後、1年以内に生じた塗装部分の剥離、変色、亀裂等の再塗装費用

エ 消防専用電話装置（以下「無線機」という。）及びAVM装置のその他付随する移設に伴うすべての費用

オ 車両の移送、運搬に必要な費用

(2) 契約後の艀装は、全て発注者の解釈に従うこと。

(3) 契約後、作製技術的に本仕様書の事項を改める必要が生じた場合は、速やかに発注者に連絡するとともに、必要な指示を受け、承認を得ること。

(4) 受注者は、設計、製作、材料、部品等に関し、特許その他権利上の問題、また納入までのいかなる事故に対しても、その責任を負うこと。

(5) 製作に使用する全ての資機材等は、最新型の新品を使用すること。

(6) 受注者は、車両納入後、発注者が行う構造説明及び各種資機材の取り扱い訓練等に指導の援助を行うこと。

(7) 無線機及びAVM装置は、発注者が指示する無線機及びAVM装置を乗せ換え調整を行うこと。（アンテナ配線等含む）

(8) 車両登録番号は、納入時の西暦下2桁及び月とする。

例) 納入時が2026年2月の場合 「姫路〇〇〇 あ26-02」

なお、登録時に諸費用が発生する場合、一切の経費は受注者が負担すること。

(9) 発注者が指定する旧車両は、発注者の指示により受注者が永久抹消登録又は一時抹消登録手続をすること。ただし、一時抹消登録後、改めて永久抹消登録の指示を受

けた場合には、受注者が責任をもって処分すること。その際、発生する費用については、受注者の負担とすること

4 製作図等の提出

受注者は、製作に先立ち契約後速やかに、発注者と細部の打ち合わせを行うものとし、下記の書類を提出し承認を受けること。

(1) 契約後に提出する書類（各2部）

- ア 製作行程表
- イ 艀装5面図（正面・両側面・後面・上面）
- ウ 車内配置図
- エ 運転席周辺図（スイッチ関係）
- オ 資機材収納配置図
- カ 電気系統配線関係系統図
- キ その他発注者の要求する図書

(2) 納入時に提出する書類（各2部）

- ア 完成図（艀装外観5面図）
- イ 重量実測証明書
- ウ 車両及び各種装備、積載資機材等の取扱説明書
- エ 緊急自動車届出関係書類
- オ 納品リスト
- カ 各種保証書（保証期間及び内容を明示したもの）
- キ その他発注者の要求する図書

5 検査及び試験

検査は、中間検査、納入検査とし、発注者が不適合と認めた場合は、直ちに改修し再検査を受けること。なお、検査日は発注者と調整すること。

(1) 中間検査

車両作製上、受注者が必要と認めた場合は中間検査を実施する。

実施については、検査予定日から3週間前までに検査日時及び検査場所等が記入された中間検査依頼書を提出し、発注者と日程調整を行うこと。

(2) 納入検査

- ア 艀装検査（取付状況、塗装及び外観検査）
- イ 装備品及び付属品検査（規格、性能等）
- ウ その他必要な検査

6 納入場所等

(1) 納入場所：西はりま消防組合

(2) 納入台数：1台

7 納入期限：令和8年3月24日（可能な限り早期の納入に努めること。）

※社会情勢等において、納期の遅延が発生する場合は発注者と協議すること。

8 保証

- (1) 書類：保証書を提出すること。
- (2) シャシー部：メーカー標準とする。
- (3) 艀装部：納入後1箇年とする。
- (4) 保証期間中：車両（装備品含む）修理、輸送等無償で保証すること。
- (5) 保証期間後：設計、製作及び材質等の不備による受注者側の責任とされる故障が発生した場合は、受注者が無償で保証すること。

9 その他

(1) 書類様式

様式は基本的に A4 縦、横書き、左綴じとする。写真にあっては、カラーで、A4 判ファイルに綴じるとともにデータを添えること。

(2) 新製品等

契約後は、本仕様書に記載してある装備品、積載品及び付属品等に新製品等が発表され変更を余儀なくされる場合、また、発表された新製品等が本仕様書に記載してある装備品、積載品及び付属品等と比較して、機能性及び性能等が向上した場合は、発注者と速やかに連絡をとり協議すること。

(3) 同等品の扱い

仕様書に記載の装備品、積載品及び付属品等は、同等以上の規格性能を有し、また取付け、積載スペースの関係で寸法等が本仕様書に適合するとともに、契約金額に変動を及ぼさないものに限り、それを証明する書類を発注者に提出し、発注者が承認した場合に同等品を認めるものとする。

(4) その他

契約後における仕様書上の疑義は、すべて発注者の解釈によるものとする。

なお、車両運用上、当然必要となる機能、装備品等については、本仕様書に明記されていなくても備えること。その他本仕様書に明記されていない点は、受注者公表の標準仕様とする。

車両製作に仕様書内に工業所有権（特許権）その他の法令等に抵触する問題が生じた場合は、受注者が解釈し、その旨を発注者に報告すること。

第2 シャシー

1 シャシーは、令和7年に製造された衝突安全性を考慮した4WD標準キャブシングルキャブシャシー（2t車級ロングアルミバンタイプ）とし、最新の排ガス規制に適合したディーゼルエンジンであり、当組合の仕様による車両総重量の状態において十分耐ええるメーカー仕様の強力シャシーとし、完成車の諸元は次のとおりとする。

- (1) 全長 6,060mm 程度
- (2) 全高 3,025mm 程度（無線アンテナ除く）

- (3) 全幅 1, 8 8 5 mm 程度
- (4) ホイルベース 3, 4 2 0 mm程度
- (5) 最大積載量 2, 0 0 0 kg未満
- (6) 乗車定員 3人
- (7) エンジン形式
 - ア 形式 インタークーラーターボ付きディーゼルエンジン
 - イ 排気量 2, 9 9 9 CC 以下
 - ウ 最大出力 9 6 kW 以上
 - エ 最大トルク 4 3 0 N・m以上
- (8) 燃料及びタンク容量 軽油・1 0 0 ℓ 以上
- (9) トランスミッション 指定なし
- (10) オルタネータ出力 8 0 A 以上
- (11) ステアリング 右ハンドル・パワーステアリング
- (12) ブレーキ装置 A B S 装置付ブレーキ
- (13) 駆動方式 4 輪駆動方式
- (14) テールゲートリフター 最大許容積載荷重 1, 0 0 0 kg 以上

2 取付品は、次のとおりとする。

- (1) LED ヘッドライト・LED フォグランプ
- (2) 純正エアコン
- (3) 音声アラーム（後退、右左折：ブザー音併用）
- (4) 集中ドアロック
- (5) 路肩灯（左右）スモール連動
- (6) 車高灯、サイドマーカーランプ（左右）スモール連動

3 その他

- (1) カーナビゲーションシステム
- (2) サンバイザー（運転席・助手席）、サイドバイザー（運転席・助手席）
- (3) フロアマット（純正）
- (4) ナンバープレート枠（前、後）
- (5) タイヤ（全輪ノーマルタイヤ）
- (6) スペアタイヤ（ホイール付）
- (7) タイヤチェーン
- (8) マッドガード（前後輪）
- (9) バッテリー充電器（管理機）
- (10) ドライブレコーダー（記録媒体 32GB 以上）
- (11) ETC
- (12) ルームミラー型バックアイカメラモニター（カメラ含む）

- (13) 三角停止表示板
- (14) 車輪止め
- (15) 車両標準工具一式
- (16) 衝突事故防止のため必要な処置
- (17) 自動車用消火器（6型）
- (18) 予備球、予備ヒューズ
- (19) その他 シャシメーカーが公表した標準仕様品が装着されていること。

第3 艤装

1 概要

艤装は堅牢で、十分な強度及び安定性を有し、耐久性、防水性及び腐食性に優れたものであること。また、総体的な重量の軽減を図り、車両重量のバランスを十分に考慮すること。

2 警報及び拡声装置等

- (1) 標識灯一体型の散光式赤色警光灯（LED式・スピーカー付）を車両屋根前方に付けること。
- (2) モーターサイレンをバンパー内に取り付けること。キャビン内へ音漏れを低減するよう取り付けること。（赤色灯内臓も可）
- (3) 電子サイレンアンプをインストルメントパネルに取り付けること。
- (4) サイレンアンプ付近に集合スイッチパネルを設けること。スイッチの配列については協議すること。
- (5) フロントバンパーに赤色点滅灯(LED式)を取り付けること。
- (6) 車両両側面上部に赤色点滅灯(LED式)を取り付けること。
- (7) 車両後部上部に赤色点滅灯(LED式)を取り付けること。
- (8) (5)～(7)の取り付けに係る灯火類の型式、個数及び取付位置については別途協議

3 電装品

- (1) 車両両側面上部及び後部に作業灯(LED式)を取り付けること。取り付けに係る灯火類の型式、個数及び取付位置については別途協議
- (2) 後輪前部に路肩灯を取り付けること。（LED式、スモール連動）
- (3) 車両側面の容易に取り外しができる場所に、外部入力マグネットコンセントを設けAC100Vコンセントにより車両バッテリーを充電できる装置を取り付けること。取付位置については別途協議
- (4) 運転席、助手席部にLEDマップランプを取り付けること。
取付位置については別途協議
- (5) 電装品・無線機操作部を運転席若しくは助手席付近に集中操作できるように配置すること。また天井部は断熱処理を施し、電装品及び配線取付箇所が容易に点検でき

る内張とすること。

4 荷台

- (1) 荷台は、腐食に優れたアルミバンタイプとし、荷台をすべてカバーし積載物が水で濡れることのないようにすること。
また、開口部の開閉操作及び積載物の積み下ろし作業が容易にできる構造とすること。
- (2) 荷台内寸法は、長さ4,300mm以上、幅1,750mm以上、高さ2,000mm以上とする。
- (3) アルミバンの左側面にワンタッチスライドドアを取り付け、施錠できること。また、サイドバンパー兼用の昇降用ステップを設けること。
- (4) 後部扉は、コンビリフト用跳ね上げドアとすること。
- (5) 前後面にベンチレーターを取り付けること。
- (6) 荷台内左右側面にラッシングレール3段、床面に2本取り付けること。取付位置については別途協議
- (7) 荷台内の内壁は耐水合板張りとし、カゴ台車による傷防止のため高さ30cm程度の腰鉄板3方張りとすること。
- (8) 付属品として、ラッシングビーム4本、ラッシングベルト6本を積載すること。
- (9) 荷台内にLED式室内灯及び作業灯を取り付けること。
なお、作業灯はエンジンのかかっている状態でなければ点灯しないようにリレー等を取り付けること。室内灯及び作業灯の型式、個数、取付位置については別途協議

5 テールゲートリフター

- (1) 電動モーター駆動式油圧パワーゲートとすること。
- (2) リフトは、コンビリフトとすること。
- (3) リフト最大許容積載荷重は1,000kg以上、リフト長1,555mm程度とすること。
- (4) リフトの操作を安全に行うため、リモコンスイッチを取り付けること。また、リモコンスイッチを収納するボックスを取り付けること。取付位置については別途協議

6 塗装及び記入文字

- (1) 車体は完全に錆及び油落としの上、各部完全な防錆塗装を施すこと。
- (2) 上乗り塗装は朱色ウレタン塗料を3回以上行い、さらに磨き上げをし、十分乾燥させること。
- (3) 車体フロントを除き、周囲に50mm幅の赤色再帰反射テープを施すこと。
- (4) その他、特に指定のない車体下部は原則として、黒色のアンダーコートとすること。
- (5) 記入文字及びシンボルマークは以下の通りとし、その詳細についてはレイアウト図を作成し発注者と協議すること。

- ア 標識灯に「本部」と黒文字で記入すること。
- イ 車両両側面及び前後面に白色文字で消防本部名を記入すること。
- ウ 車両前後面に白文字で呼出名称を記入すること。
- エ 車両上部（天井部分）に対空表示として「兵庫・西はりま」と記入すること。
- オ 車両両側面に指定するデザインを付すこと。
- カ 記入文字等の書体及びサイズ、位置については別途指示する。

7 車両積載無線装置等

- (1) 消防用無線装置一式を収納できるスペースを設けることとし、無線機本体 AVM 等の移設等に係る費用は受注者が全て負担すること。
- (2) 外部スピーカーは電子サイレンアンプスピーカーと共用できるものとし、外部との切替スイッチを取り付けること。
- (3) 配線等は新品とし、スペース及び操作性、耐久性を考慮した取付け方法とし、移設後は正常に作動することを確認すること。
- (4) 受注者は移設する無線機との接続が容易に出来るように配慮し、車両信号端子盤及び配線等を設置しておくこと。なお、車両信号端子盤の取付け位置等については発注者及び発注者が指定する業者と十分協議すること。
- (5) 無線機等の各装置のアンテナ、車両端末装置及び配線等の取付け位置については発注者及び発注者が指定する業者と十分協議し、取付け架台等を使用し設置すること。

8 その他の艤装

- (1) フロントグリル中央にφ150の消防章を取り付けること。
- (2) 車両左側にステンレス製の旗立てを取り付けること。
- (3) すべての座席に取り外し可能な防汚シートカバーを取り付けること。
(ビニールカバーは不可)
- (4) 車体後部のバックアイカメラと連動するルームミラー型カラーモニターを取り付けること。
 - (1) ドライブレコーダーを取り付けること。
 - (2) 消火器を転倒、落下防止策を施し取り付けること。取付位置については別途協議
 - (3) 車輪止めをサイドバンパー付近に取り付け、落下防止措置を行うこと。
 - (8) 架台下部に収納箱を取り付けること。なお、大きさは最大限とすること。
 - (9) 各操作ボタン、スイッチ類等及びタイヤ指定空気圧力には、名称と操作方法または単位を明示したプレートを見やすい位置に日本語でわかりやすく取り付けること。

第4 その他

- 1 本仕様書に記載していない事項であってもメーカーの公表した仕様及び架装は省略しないこと。
- 2 本仕様書に記載していない仕様については、別途に発注者の指示指定によるものとする。
- 3 受注者は、製作図承認後、製作上技術的に判断して設計内容を改める必要がある場合は発注者の承認を受けたのちに実施すること。
- 4 製作承認後における一切の疑義は、発注者の指示に従うものとする。
- 5 エンジンキーは2組以上とする。
- 6 本仕様書に記載されている品名は、発注者と協議のうえ、同等以上の性能を有していると認められたものについては、承認を受けて変更することができるものとする。
- 7 予備球及び予備ヒューズは取付け品の半数とする。
- 8 納入時は燃料を満載にすること。

第5 付属品等

- 1 標準取付品及び付属品は次のとおりとする。

No	品名	内容	個数
1	シャシー		1 式
2	パワーステアリング		1 式
3	テールゲートリフター	コンビリフト	1 式
4	フォグランプ	LED	1 式
5	エアコン		1 式
6	音声アラーム	後退・右左折：ブザー音併用	1 式
7	集中ドアロック		1 式
8	路肩灯	LED式 (左右)、スモール連動	1 式
9	車高灯、サイドマーカーランプ	スモール連動 (必要数)	1 式
10	カーナビゲーション		1 式
11	サンバイザー		1 式
12	サイドバイザー		1 式
13	フロアマット		1 式
14	ナンバープレート枠	前・後	
15	スタドレスタイヤ	ホイール付き	6 本
16	スペアタイヤ		1 本
17	タイヤチェーン (バンド付)	シングル	1 式

18	マットガード	全輪	1 式
19	バッテリー管理器	ずぼら充電器(マグネットコンセント式(充電ケーブル含む))	1 式
20	ドライブレコーダー	記録媒体 32GB × 2 枚	1 式
21	E T C		1 式
22	バックアイカメラモニター	ルームミラーモニター	1 式
23	三角停止表示板		1 式
24	車輪止め		2 個
25	標準工具		1 式
26	自動車用消火器	6 型	1 本
27	予備球・予備ヒューズ		1 式
28	散光式赤色警光灯	NF-L-VK2M-LC2	1 式
29	電子サイレン	TSK-D152 MK-D1	1 式
30	前部赤色点滅灯	LFA-100	2
31	車両両側面赤色点滅灯	LFA-200	4
32	車両後部上部赤色点滅灯	LFA-200	2
33	L E D作業灯 (車両側面・後面)	LIA-200	6
34	L E Dマップランプ	運転席・助手席	1 式
35	荷室用ベンチレーター	荷室前後	2 式
36	ラッシングビーム		4 本
37	ラッシングベルト	ラチェット式	6 本
38	荷室内L E D灯	LED 式	1 式
39	荷室内作業灯 (サーチライト)		1 式
40	朱色塗装	補修塗料含む	1 式
41	文字記入		1 式
42	消防章	φ 150	1 個
43	旗立て	ステンレス製	1 式
44	訓練旗		1 本
45	スペアキー		3 本
46	カゴ台車	耐荷重 500kg 以上	2 台

